

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
1	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(2)	各庁に收容される受刑者の收容分類級と処遇分類級ごとの比率をご教示ください。	4庁とも犯罪傾向が進んでいない男子受刑者を收容する施設で、詳しい内容については各実施方針の1ページ及び4ページをご参照下さい。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(2)		
2	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(2)	各庁に收容される受刑者の平均刑期をご教示ください。	平均刑期は、被收容者を收容した結果算出される数字であり、あらかじめ決定した上で收容を開始するものではありません。ただし、喜連川社会復帰促進センター及び播磨社会復帰促進センターについては、執行すべき刑期が1年未満や8年以上の受刑者の收容は今のところ予定していません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(2)		
3	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(1)	犯罪傾向の進んでいない男子受刑者とありますが、センターについては予定されている犯罪歴等の分布について、既存刑については実態に合わせた資料をご提示願います。	犯罪歴等の分布は、被收容者を收容した結果算出されるものであり、あらかじめ決定した上で收容を開始するものではありません。また、既存刑については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。なお、法務省HP「島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業5. 参考資料 男子A級受刑者の主な罪名、年齢構成等について」なども参考としてください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	8	第1-1-(1)		
4	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	9	第1-1-(1)	センター及び既存刑の收容人員の、想定される平均收容期間と年齢について、お示し願います。	平均收容期間は、被收容者を收容し、釈放された後結果算出される数字であり、あらかじめ決定した上で收容を開始するものではありません。また、既存刑については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。なお、喜連川社会復帰促進センター及び播磨社会復帰促進センターについては、執行すべき刑期が刑期が1年未満や8年以上である受刑者の收容は、今のところ予定していません。また、法務省HP「島根あさひ社会復帰促進センター整備・運営事業5. 参考資料 男子A級受刑者の主な罪名、年齢構成等について」なども参考としてください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	1	9	第1-1-(1)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
5	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	21	第1-1-(6)	事業終了時に設備を無償譲渡することとなっていますが、償却ができず残存簿価が残る場合でも、無償譲渡することになるのでしょうか。	現時点では無償譲渡を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	21	第1-1-(6)		
6	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	16	第1-1-(5)	既存の刑務所の運営の一部をPFIとして実施することですが、既存刑に関する業務のペナルティについてはどのようにお考えですか。	入札公告時までに提示しますが、基本的には、センターの業務に関するペナルティと大きな違いはないものと現時点では考えています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	16	第1-1-(5)		
7	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	16	第1-1-(5)	既存の刑務所（黒羽刑・及び加古川刑）においても、過剰収容状態であるかと思いますが、本事業の運営にあたって定員まで戻すご予定でしょうか。	喜連川センター及び播磨センターの新設や既存刑務所の増築により、現在の過剰収容状況の緩和が図られるものと考えておりますが、黒羽刑務所及び加古川刑務所の収容人員を具体的にどの程度にするかは現時点では未定です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	2	16	第1-1-(5)		
8	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	6	第1-1-(9)	各社会復帰促進センターについて、段階的に収容することを予定、とありますが、スケジュールについて具体的にお教えください。	契約書（案）においてお示しします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	6	第1-1-(9)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
9	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	6	第2編 - 第2	受刑者は段階的に収容することを予定しているとのことですが、収容予定者数に到るまでの計画をお教えてください。	契約書（案）においてお示しします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	5	第2編 - 第2		
10	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	23	第1-1-(12)	来年6月試行の「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」に対応する受刑者処遇の改善（電話の許可等）に関する設備は、国が準備しているという理解で良いでしょうか？	「刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律」に規定する「電話による通信」で使用する電話機等の必要機器の整備については、本事業の対象となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	5	23	第1-1-(12)		
11	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	9	第2-4	代表企業としての要件は、「応募者の要件を満たし」かつ「代表企業の出資比率は出資者中最大であること」の2点という理解でよろしいでしょうか。	現在のところ、第2-4「応募者等の要件」(1)(2)ともに満たすことを要件として考えておりますが、詳細は、10月下旬に公表予定の入札公告の「競争参加資格」をご参照下さい。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11				
12	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	10	第2-4-(1)	SPCの事務管理（経理、資金関係）、FAを行う金融機関等の企業が、構成員として参加することは可能でしょうか。	入札公告時までに提示します。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	9	第2-4-(1)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答																														
13	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	15	第2-4-(1)-ア	<p>「・・・物品・サービス調達事業の実績がある企業を含むこととする。」とありますが、この実績というのは、どのような基準かご教示願います。</p>	<p>運営業務に携わる企業の参加資格要件は、入札広告においてお示ししますが、ご質問の点については、官公庁との取引実績を有する企業を想定しています。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ア			14	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	18	第2-4-(1)-ウ	<p>「代表企業の出資比率は、出資者最大とする。」とありますが、出資比率に関する制限（下限比率）等ありましたらご教示ください。また、代表企業の理想的な出資比率に関する考え方がありましたら併せてご教示ください。</p>	<p>代表企業の出資比率が出資者中最大であることが条件であり、これにしたがってご提案ください。下限比率等の制限を設けることは想定していません。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ウ	15	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)-ウ	<p>「構成員以外の者がSPCの出資者となることは可能である」とありますが、事業者へ資金供給を行う金融機関もSPCの出資者となることは可能かどうかご教示ください。</p>	<p>入札広告時までには提示します。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ウ	16	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)	<p>「物品サービス調達事業の実績がある企業」とは具体的にどのような企業を想定しているのでしょうか？</p>	<p>運営業務に携わる企業の参加資格要件は、入札広告においてお示ししますが、ご質問の点については、官公庁との取引実績を有する企業を想定しています。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針
14	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	18	第2-4-(1)-ウ	<p>「代表企業の出資比率は、出資者最大とする。」とありますが、出資比率に関する制限（下限比率）等ありましたらご教示ください。また、代表企業の理想的な出資比率に関する考え方がありましたら併せてご教示ください。</p>	<p>代表企業の出資比率が出資者中最大であることが条件であり、これにしたがってご提案ください。下限比率等の制限を設けることは想定していません。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ウ			15	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)-ウ	<p>「構成員以外の者がSPCの出資者となることは可能である」とありますが、事業者へ資金供給を行う金融機関もSPCの出資者となることは可能かどうかご教示ください。</p>	<p>入札広告時までには提示します。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ウ	16	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)	<p>「物品サービス調達事業の実績がある企業」とは具体的にどのような企業を想定しているのでしょうか？</p>	<p>運営業務に携わる企業の参加資格要件は、入札広告においてお示ししますが、ご質問の点については、官公庁との取引実績を有する企業を想定しています。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	18	第2-4-(1)								
15	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)-ウ	<p>「構成員以外の者がSPCの出資者となることは可能である」とありますが、事業者へ資金供給を行う金融機関もSPCの出資者となることは可能かどうかご教示ください。</p>	<p>入札広告時までには提示します。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-ウ			16	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)	<p>「物品サービス調達事業の実績がある企業」とは具体的にどのような企業を想定しているのでしょうか？</p>	<p>運営業務に携わる企業の参加資格要件は、入札広告においてお示ししますが、ご質問の点については、官公庁との取引実績を有する企業を想定しています。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	18	第2-4-(1)																			
16	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	19	第2-4-(1)	<p>「物品サービス調達事業の実績がある企業」とは具体的にどのような企業を想定しているのでしょうか？</p>	<p>運営業務に携わる企業の参加資格要件は、入札広告においてお示ししますが、ご質問の点については、官公庁との取引実績を有する企業を想定しています。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	18	第2-4-(1)																																

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
17	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11	21	第2-4-(1)-オ	「・・・SPCから直接業務を受託し、又は請負うことを予定している者(以下「協力会社」という。)を明らかにするものとする。」とありますが、この協力会社が下請け業者を使用する場合、その下請け業者も「協力会社」として、登録しなければならないのでしょうか。	協力会社が下請け業者を使用する場合における当該下請業者は、協力会社とはいいません。詳細については、入札説明書を参照願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	11		第2-4-(1)-オ		
18	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	12	19	4-(2)-イ	備品の供給者としての本事業への参加を検討しておりますが、構成員または協力会社の参加資格が平成16・17・18年度一般競争参加資格審査において、資格の種類が「役務の提供等」であること、とありますが、「物品の販売」のみ資格を有する場合、協力会社として参加することは可能でしょうか。また、不可の場合、「役務の提供等」の資格を随時取得することにより、参加することは可能でしょうか。	入札公告においても明記することとしていますが、協力会社として参加するためには「役務の提供等」の資格が必要です。なお、資格を随時取得することにより(開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けている必要があります。)、参加することは可能です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	12	18	4-(2)-イ		
19	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	12	19	第2-4-(2)-イ	「維持管理・運営業務・・・に格付けされている者であること。」とありますが、施設維持管理業務といっても業務内容が建築、電気工事、管工事等多岐にわたっていますが、「役務の提供等」という一括りの資格でよいのでしょうか。あるいは、この資格以外の条件や作業実績等の条件が求められるのでしょうか。	入札公告においてお示しします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	12		第2-4-(2)-イ		
20	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	16	31	第6-3	「融資機関(融資団)と直接契約を締結することがある。」とありますが、事業者が融資機関から融資を受けない場合は、直接契約は締結しないと考えてよろしいでしょうか。また、直接契約を締結しない場合はどのような場合を想定されているのか、具体的にご教示ください。	前段について、その場合には原則として直接契約を締結することは現時点では想定していません。後段について、契約内容について協議の結果、合意に至らない場合には、直接契約を締結することは困難であると考えます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	16		第6-3		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
21	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	16	31	第 6 - 3	「融資機関（融資団）と直接契約を締結することがある。」とありますが、「国との直接契約者」と「S P C への出資者」が同一の会社となることは可能かどうかご教示ください。	現時点で可能性を否定するものではありませんが、その場合には、直接契約の内容が、契約当事者たる融資者がステップインの対象となる点を踏まえ合理的なものである必要があると考えます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	16		第 6 - 3		
22	喜連川社会復帰促進センター等運営事業実施方針	15	1	第 4 - 1	既存刑は過剰収容とのことですが、センターについては、事業期間を通して、定員を超える収容はしないという理解で良いのでしょうか？	ご質問の内容については、将来、諸般の事情を斟酌して決定する事項であるため、現時点では確定的なことはお答えできません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業実施方針	15	1	第 4 - 1		
23	リスク分担表（案）喜連川	2		27	事業者が整備する設備の第三者の責めによる損害とは、具体的にはどのようなケースを想定されているのでしょうか（不可抗力的なものでしょうか）。	面会人や来訪者等の第三者の責めによる損害を想定しています。
	リスク分担表（案）播磨					
24	リスク分担表（案）喜連川	2	16	22	国が整備する設備等に関して施設の運営開始後に瑕疵が発見された場合、工事の瑕疵担保期間中については国の責任に於いて当初の性能水準が回復されるものと考えて宜しいですか。	維持管理に係る業務の不履行又は不適切な業務の履行等、事業者に帰責性のある事由が存在しないかぎりおいて、原則としてご理解のとおりです。
	リスク分担表（案）播磨	2	16	22		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
25	リスク分担表(案)喜連川	2	25	26	事業者が整備する設備の損傷によるものかつ国の責めによるものについて、一定割合に至るまでは事業者が負担とありますが、一定割合とは具体的にはどの程度なのでしょうか。	当該表記は、保険による一部損害回復を念頭に置いたものですが、詳細については入札公告時まで提示します。
	リスク分担表(案)播磨	2		26		
26	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	1	13	第1編 - 第1	国の職員の人件費等の例外的なものを除き、センターの施設維持管理・運営業務に要する経費(例えば、光熱水料、電話料、雑役務費、借料等)はすべてPFI事業者が負担するものとするがありますが、かかるであろう概算の金額または、参考資料をお示しください。	国が要求するサービスの水準を満たすために必要とされる費用となり、事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	1	13	第1編 - 第1		
27	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	1	13	第1編 - 第1	光熱水料、電話料、雑役務費、賃料等を事業者が負担するのは喜連川センターおよび播磨センターのみで既存物件である黒羽刑および加古川刑は対象外でしょうか。もし黒羽刑および加古川刑も含まれるのであれば、参考のため既存2刑務所の現行金額をお示し頂けないでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	1	13	第1編 - 第1		
28	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	3	20	第2 - (2)	想定されている精神・知的障害者においては、統合失調症やうつ病、双極性感情障害などの疾病を持った受刑者が対象となるのではないかと想定されます。具体的な疾病分類ごとの割合を、ICD-10もしくは、DSM-TRに基づいた疾病分類にてご教示ください。もし、想定されている精神障害者でのご提示が不可能である場合には、現状における精神障害を持つ受刑者のうちにおける疾病割合(ICD-10もしくは、DSM-TRにおいて)をご教示ください。	御質問に列挙された疾病を含め、いくつかの疾病が想定されますが、その割合はその時々によってまちまちである上、疾病と治療法(対処法)が必ずしも一対一対応になっているわけではないことから、ここに疾病割合に示す意義は低いと考えます。いずれにせよ、通院による薬物治療や精神療法により、一定の治療効果を期待できる者を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	3	20	第2 - (2)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
29	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	25	第2編-第2	外国人受刑者を一部収容、とありますが、国籍別・年齢別収容人数と平均収容期間をご教示ください。	概要は、先日の説明会の中での「センターの収容対象」でお話したとおりであり、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
30	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	25	第2編-第2	宗教上の理由により特別の食事を供給すべき外国人とあり、先日イスラム教徒が主で20名程度とのことでしたが、これは外国人の総数でしょうか？それとも、20名とは特別の食事が必要な人数であり、外国人は他にもいるのでしょうか？	外国人のうち、特別の食事を給与している者が20名程度であるという趣旨です。
31	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	25	第2編-第2	宗教上の理由により特別の食事を供給すべき外国人とあり、先日イスラム教徒が主で20名程度とのことでしたが、事業期間において人数および宗教は変動するのでしょうか？	事業期間が約15年であるため、変動する可能性はございます。
32	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	18	第2編-第2	喜連川、播磨両センターの収容予定数における、島根あさひでお示し頂いたような参考数値をお示し頂けないでしょうか。	喜連川社会復帰促進センターは収容定員2000名、播磨社会復帰促進センターは収容定員1000名ですので、既に美祢や島根あさひのところでお示しした参考数値をご参考としてください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	18	第2編-第2		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
33	喜連川運営業務要求水準書(案)	3	20	第2編 - 第2 - (1)	収容対象には身体障害を有する者で養護的処遇を要する者(高齢者を含む)とありますが、障害の程度を等級にて分類した場合、どれくらいのレベルなのか、お示し下さい。	介護保険法の分類において、おおむね「要支援」あるいは「要介護1」に該当する者を想定しています。
34	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	3	21	第2編 - 第2 - (2)	収容対象には精神・知的障害を有する者で、社会適応のための訓練を要する者が含まれるということですが、障害の程度を等級にて分類した場合、どれくらいのレベルなのか、お示し下さい。	精神障害のある受刑者については、医療を主として行う施設に収容する必要がなく、通院による薬物治療や精神療法により、一定の治療効果を期待することができる者を想定しています。また、知的障害のある受刑者については、おおむね軽度知的障害であり、健常者との集団処遇においては不適応を来しやすいものの、同様の成員集団の中で障害に配慮した処遇を行うことにより、一定の処遇効果を期待できる者を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	3	19	第2編 - 第2		
35	喜連川運営業務要求水準書(案)	3	25	第2編 - 第2	黒羽刑において特別の食事を供給すべき外国人受刑者を一部収容するということですが、業務遂行上で食事以外に配慮を要することがありますか。	そのほか生活習慣等にも配慮する必要がありますが、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
36	喜連川社会復帰促進センター等運営事業運営業務要求水準書	3	18	第2編 - 第2	犯罪傾向が進んでいない男子受刑者とあるが、具体的にどのような受刑者ですか？	犯罪傾向の進捗については、施設収容歴、反社会性集団への所属性、犯行の態様等を基準として判定されます。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
37	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	18	第2編-第2	収容2,000名となっているが、先行事業のように段階的に人数を拡大する予定であると理解してよろしいか？	詳細は契約書(案)においてお示ししますが、御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3		第2編-第2		
38	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	17	第2編-第2	収容対象者について、身体障害者を有する方とは、どの程度の障害を有する方を予定されていますか	介護保険法の分類において、おおむね「要支援」あるいは「要介護1」に該当する者を想定しています。
39	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	17	第2編-第2	収容対象者について、高齢者とは、要介護等で分類した場合、どの程度のレベルの方を予定されていますか	介護保険法の分類において、おおむね「要支援」あるいは「要介護1」に該当する者を想定しています。
40	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	17	第2編-第2	収容対象者について、精神・知的障害を有する方とは、どの程度の障害を有する方を予定されていますか	精神障害のある受刑者については、医療を主として行う施設に収容する必要がなく、通院による薬物治療や精神療法により、一定の治療効果を期待することができる者を想定しています。また、知的障害のある受刑者については、おおむね軽度知的障害であり、健常者との集団処遇においては不応を来しやすいものの、同様の成員集団の中で障害に配慮した処遇を行うことにより、一定の処遇効果を期待できる者を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	17	播磨第2編-第2		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
41	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	4	6	第2編-第3-2-(2)	業務責任者について、センターと黒羽刑務所での兼務が可能とのことですが、緊急時の対処等で、職員(従事者)がセンターと刑務所を行き来するという柔軟な対応をとることは可能でしょうか。	本来の業務に支障を生じることがないのであれば、そのような対応も可能と考えています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	4	3	第2編-第3-2-(2)		
42	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	29	第2編-第5-1	維持管理業務を遂行するに必要なセンターおよび黒羽刑(加古川刑)の設備を把握と記載されていますが、維持管理業務は両センターのみが対象であり、既存の刑務所は対象外であると考えて宜しいですか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	27	第2編-第5-1		
43	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	6	4	第2編-第5-3	国が実施する研修について、4庁についてそれぞれ実施するとの想定でしょうか、ご教示ください。	運営開始前の1か月程度、国と民間の共同による訓練・研修を行うほか、適切な運営を実施するために必要な研修について、今後詳細を検討していくこととしております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	6	4	第2編-第5-3		
44	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	6	4	第2編-第5-3	国が実施する研修について、研修期間、研修場所をお示しくください。	運営開始前の1か月程度、国と民間の共同による訓練・研修を行うことを予定しているほか、適切な運営を実施するために必要な研修について、今後詳細を検討していくこととしております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	6	4	第2編-第5-3		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
45	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	4	3	第2編 - 第3 - 2 - (2)	業務責任者となる人物は、他の職務を兼任することは可能でしょうか。 例えば、「警備業務」の業務責任者と「作業」の業務責任者を同一人物が兼任するなど。	原則として想定していませんが、異なる分野の業務について業務責任者を兼任させるべき特段の必要性がある場合は、認めることもあり得ると考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	39	第2編 - 第3 - 2 - (2)		
46	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	3	第2編 - 第3 - 5	「～国家公安委員会規則第5号に規定する検定資格」とは空港保安警備、常駐警備、交通誘導警備、核燃料物資等運搬警備、貴重品運搬警備の5業務でございますが、「施設警備」とは、空港保安警備、常駐警備ならびに施設における交通誘導警備業務の実務経験1年以上も含めて、示されていると解釈してよろしいでしょうか。	ご指摘の箇所について「施設警備」とは、「警備員等の検定等に関する規則」（平成17年国家公安委員会規則第20号）第1条第2号に規定する「施設警備業務」をいう。」に修正いたします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	1	第2編 - 第3 - 5		
47	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	3	第2編 - 第3 - 5	『「施設警備」は、「警備員等の検定に関する規定」に規定する検定資格をいう』とありますが、「施設警備」のことを同規定の第1条2項に掲げられている「警備業務対象施設の破壊等の事故の発生を警戒し、防止する業務」を指していますでしょうか。それとも検定資格2級以上を有して実務経験が1年以上必要だと示しているのでしょうか。島根あさひ社会復帰支援センター整備・運営事業での条件と異なる内容があればご教授願います。	上記同。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	5	1	第2編 - 第3 - 5		
48	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	9	12	第1 - 5 - (2) - 才	受刑者も含めた避難の訓練の実施とありますが、受刑者の誘導等については国の職員が行うものと考えて宜しいでしょうか。	消防計画を国と協議の上、作成することとなりますので、具体的な役割分担についても、この際協議して決定することとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	9		第1 - 5 - (2) - 才		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
49	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	9	4	第3編 - 第1 - 5 - (2) - 工	職員宿舍の状況を把握する、かつ、職員宿舍の管理事務業務の詳細は国と協議の上定めるものとするとなっておりますが、職員宿舍に管理人を事業者が配置することなどを想定されておりますでしょうか。また、管理人を配置しない場合、どのような方法で職員宿舍の状況把握を行うことを想定しておりますでしょうか。	職員宿舍に管理人を配置する想定はしておりません。職員宿舍の状況を把握する具体的な方法については御提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	9	5	第3編 - 第1 - 5 - (2) - 工		
50	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	10			述べ床面積を教えてください。	法務省ホームページ「特定事業の選定について」に掲載してあります。
51	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	10			電気主任技術者(第3種)の常駐が必要か否か。	電気主任技術者(第3種)については、電気事業法に基づき、常駐を想定しています。
52	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	11	18	第2編-第2	センターにおいて、ユニットでの運用を行うご予定でしょうか。行うのであれば、1ユニット60名でお考えですか。	両センターとも、一般的な生産工場の就業人員は60名程度を想定しており、また、原則として同じ工場で就業する受刑者は同一の収容棟の近接する居室に収容することを想定しております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	18	第2編-第2		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
53	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	11	44	第3編 - 第2 - 2 - (2) - イ	外構付帯工作物とは具体的にどのようなものをさしているかをお示し下さい。	建物以外を想定しており、具体的には外塀等となりますが、詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	11	44	第3編 - 第2 - 2 - (2) - イ		
54	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	36	第3編<施設維持管理業務>-第2-2-(3)-ア	電気設備14項の「入退所管理設備」が14ページにおいては「入退所管理設備」と記載されていますが同一のものと考えて宜しいですか。また、17項の「呼出設備」はセルコールを意味されるのでしょうか。	同一のものを想定しております(「入退室管理設備」は「入退所管理設備」との記載に統一することとし、訂正させていただきます。)。呼出設備については、セルコール、呼出押ボタン等を想定しております。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	27	第3編<施設維持管理業務>-第2-2-(3)-ア		
55	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	37	第3編<施設維持管理業務>-第2-2-(3)-ア	入退所管理設備は当初事業者側の整備との理解で宜しいのでしょうか。もしその場合、具体的場所を示して頂けるのでしょうか。	入退所管理設備については、事業者の整備となります。また、設置場所・箇所については、事業者の提案内容によりますが、国と協議の上、定めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	37	第3編<施設維持管理業務>-第2-2-(3)-ア		
56	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	1	第3編 - 第2 - 2 - (3)	建築設備において、事業者側における整備および点検保守、劣化や作動状況の掌握を求められるのであれば、国が整備する設備機器のメーカーや機能面についての詳細をお示し願いたい。	詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	1	第3編 - 第2 - 2 - (3)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
57	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	42	第3編 - 第2 - 2 - (3) - ア	「(国)は当初国において整備するもの」とありますが、「当初」とは、いつまでの期間を指し示すのでしょうか。	当初とは、工事完成時までの期間を示しております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	12	43	第3編 - 第2 - 2 - (3) - ア		
58	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	14	8	第3編 - 第3 - 2 - (1)	日常的に点検および保守を行うとありますが、事業者側で設備管理者を常駐させる必要がありますでしょうか。また、事業者側で設備管理者を用意する必要がある場合、設備機器のメーカーや機能面についての詳細をお示し願いたい。	法令上、常駐が必要なものは、常駐を想定しております。なお、詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	15	8	第3編 - 第3 - 2 - (1)		
59	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	14	12	第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア	管球交換を遅滞なく行う、また、管球交換は、管球の色・明るさのむらに配慮して行うとありますが、照明器具の管球交換のために、国側で事前に予備品の用意がされているものとの解釈でよろしいでしょうか。また、事業者側で予備品を準備するのであれば、管球の仕様詳細をお示してください。	国においては、当初の設置のみであり、予備品の用意は致しません。管球の仕様詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	15	12	第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア		
60	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	17	8	第3編<施設維持管理業務>-第4-2	要求水準に「当初水準」を常に満たすとありますが、次行に実用上支障のない状態と記されている通り、機能上の水準を意味するものであり、経年変化や外観上の変化を意味しないと認識して宜しいですか。	機能上の水準を意味するとともに、経年変化や外観上の変化に伴う場合でも、不快感を与えない状態を維持するための修繕は必要となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	8	第3編<施設維持管理業務>-第4-2		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
61	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	1	第3編<運営業務>-第1	総務業務では、既存刑との連携が指定されていますが、その他業務でも人的交流など、効率運営が可能であると思われます。他業務でも既存刑との連携は行っても良いのでしょうか？	センターと既存刑務所のそれぞれの業務を適切に実施できる体制を確保した上で、効率的運営のための連携を図ることについては差し支えありません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	1	第3編<運営業務>-第1		
62	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	2	第3編-第1	総務業務に従事する職員は女性でも良いのでしょうか？	総務業務に限らず、男女を問いません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1		
63	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	10	第3編-第1-1-(1)-イ	「平日」とは月～金曜日まで、土・日・祝祭日でない日という理解でよろしいのでしょうか？	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1-1-(1)-イ		
64	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	14	第3編-第1-1-(1)-イ	「データベースに入力する」とは、既に存在するのでしょうか？ それとも、事業者が新たに構築する必要があるのでしょうか？	行政文書ファイルを管理するための「標準的な行政文書ファイル」に基づき、データを作成することになります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1-1-(1)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
65	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	15	第3編-第1-1-(1)-イ	「受刑者の権利利益に密接にかかわる文書」とは、どのような文書でしょうか？	例示している訴訟関係書類のほか、例えば、回答期限などが定められた申請書類などが考えられます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1-1-(1)-イ		
66	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	21	第3編-第1-1-(2)-ア	パンフレット作成およびホームページの開設は、業務開始までに完了する必要がありますでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	21	第3編-第1-1-(2)-ア		
67	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	21	第3編-第1-1-(2)-ア	ホームページは、他の刑務所のホームページと調和が取れている必要はありますか？	必ずしも他施設のホームページと調和させる必要はありませんが、参考となる点は多いかと思われます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	21	第3編-第1-1-(2)-ア		
68	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	22	第3編-第1-1-(2)-ア	ホームページ開設に伴う特定条件等がありますか？	日本語以外に使用される言語及び言語数について、特に制限は設けませんが、少なくとも英語を必要とします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1-1-(2)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
69	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18	24	第3編-第1-1 (2) - ア	「施設見学会」を行う頻度の指定はあるのでしょうか？	入札に参加された場合のご提案内容や事業実施に当たっての国との協議によって決められることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19		第3編-第1-1 (2) - ア		
70	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	6	第3編-第1-1- (2) - イ	「面会予約システム」は、どのようなものですか？具体的に教えてください。	ホームページ上で面会の予約を可能とするなど、面会者の利便性と業務の効率化を図ることを目的としたシステムです。 なお、同システムの詳細については、事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20		第3編-第1-1- (2) - イ		
71	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	10	第3編-第1-1- (2) - イ	想定される記者発表のテーマと頻度についてお示し下さい。	イベント等を行う場合などが想定されますが、具体的な内容については、事業実施に当たっての国との協議によって決められることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20	10	第3編-第1-1- (2) - イ		
72	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19	11	第3編-第1-1- (3)	パンフレット・ホームページ同様英語での対応が必須ですか？	日本語以外に使用される言語及び言語数について、特に制限は設けませんが、少なくとも英語を必要とします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20		第3編-第1-1- (3)		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
73	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20	10	第3編-第1-2-(1)	撮影する写真はデータ保管で良いのでしょうか？	差し支えありませんが、必要なときにいつでも紙媒体による出力が可能な状態である必要があります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	21		第3編-第1-2-(1)		
74	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20	12	第3編-第1-2-(1)-ア	「顔写真の撮影」はデジタルカメラでもよろしいのでしょうか？	差し支えありませんが、必要なときにいつでも紙媒体による出力が可能な状態である必要があります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	21		第3編-第1-2-(1)-ア		
75	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3	33	第2編-第3-2-(1)	「総括業務責任者」及び「副総括業務責任者」はSPCの役員又は社員に限定するとの理解で良いのか。また兼務でも差し支えないのでしょうか？	ご理解のとおり、SPCに籍のある者に限られます。また、「総括業務責任者」はセンターに、「副総括業務責任者」は既存刑に配置することとなりますので、両者の兼務はできません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	3		第2編-第3-2-(1)		
76	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20	19	第3編-第1-2-(2)-ア	指紋の採取に必要な器具の準備は本事業になりますか？	同じ総務系業務の「8 備品・消耗品等管理業務」に含まれることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	21		第3編-第1-2-(2)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
77	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	23	20	第3編<運営業務>-第1-5-(1)-イ	領置業務で「受刑者本人の確認」とありますが、具体的にどのような方法を想定しているのでしょうか？受刑者との相対は、民間事業者のリスクが大きいのではないのでしょうか？	例えば、入所時の保管については、入所した受刑者の所持品の確認を新入調室において行い、その上で、品名、個数等の確認を受刑者本人からとることとなります。この場合、現時点では、その付近に国の職員が勤務することを想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	24	20	第3編<運営業務>-第1-5-(1)-イ		
78	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	24	13	第1-6(1)・(2)	面会予約システム及びその他情報システムを、管理、運用するにあたり、センターに常駐する必要性はありますか。	必ずしも必要ではなく、事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25		第1-6(1)・(2)		
79	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	24	34	第1-6-(1)-ア	面会予約システムで障害が発生した場合の復旧時間で許される最大時間はどれくらいを想定しておりますか。	障害の程度にもより、一概に復旧までに許される最大時間を想定することは困難と思われます。運営に支障を及ぼさないよう最大限の努力が求められます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25		第1-6-(1)-ア		
80	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25			運転業務では、万が一事故等の対応として保険加入の要求はあるか。	加入すべき任意保険の詳細については、入札公告時までに、事業契約書(案)においてお示しする予定です。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
81	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25			車両の登録ナンバーは事業用(青ナンバー)かどうか。	事業者において関係機関に御相談いただく必要があるものと思われます。
82	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25	12	第3編-第1-6-(2)-イ	ネットワークシステムに必要な機器(サーバー等)~とありますが、具体的に教えてください。	「備品等一覧表」の「喜連川、播磨社会復帰促進センターにおいて使用するシステム一覧」を参照してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26		第3編-第1-6-(2)-イ		
83	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25	25	第3編-第1-7	使用する車両は特別な仕様はありますか？	乗用車(9人乗)及びマイクロバスについては、一般的に、逃走・侵入防止のため窓及びドアに格子の設置外から見えないようにする 運転手の後ろに遮蔽板等を設置することが仕様となっています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26		第3編-第1-7		
84	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25	28	第3編-第1-7-ア	運転業務において、想定される運転区間を教えてください。	他施設、最寄駅、病院等様々な場所に移動することとなるので、運転区間を特定してお示しすることは困難ですが、その区間は、県内のみならず、県外に及ぶこととなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26		第3編-第1-7-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
85	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	25	28	第3編－第1－7－ア	遠距離運転の場合、有るとすればその地域を教えてください。	上記同。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	26		第3編－第1－7－ア		
86	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	25	30	第3編－第1－7－イ	使用する車両は、中古車両でも可能ですか。	車両の安全性と機能面から、新車を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	26		第3編－第1－7－イ		
87	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	25	35	第3編－センター・運営業務－第1－7－イ	運転手は、常時、配置車両同数配置する必要がありますか。兼務も認められますか。運行計画に基づいての配置でよろしいですか。	要求水準を満たし、国の業務に支障をきたさないのであれば、勤務体制は問いません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	26		第3編－第1－7－イ		
88	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	25	34	第3編－第1－7－イ	護送車両用の仕様ですが、架装のための指定業者はありますか。	ありません。事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	26		第3編－第1－7－イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
89	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25	34	第3編-第1-7-イ	同上架装中車両の検査立会い等は、どうなりますか。	国の職員により実施します。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26		第3編-第1-7-イ		
90	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25	34	第3編-第1-7-イ	緊急車両とするための手続きとはどのようなものでしょうか。また、緊急車両となる対象の車両は何台必要でしょうか。	道路交通法等関係法令による所定の手続きを想定しております。なお、緊急車両の対象車両については、事業者の提案によりますが、一般的な刑務所では、護送用のマイクロバスが該当します。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26	34	第3編-第1-7-イ		
91	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26		第3編-第1-8-イ	購入に関して良好な中古品で機能を満たすものであれば可能ですか。	品質及び性能面から、新品を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27		第3編-第1-8-イ		
92	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26	9	第3編-第1-8-イ	購入した什器や備品等は、期間終了後、全て国に無償での譲渡になりますか。	現時点では無償譲渡を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27		第3編-第1-8-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
93	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26	8	第3編-第1-8-イ	参考として、備品等のリストアップがありますが、事業開始時に全て用意するとの認識でしょうか。	詳細は契約書(案)でお示しすることとしますが、運営開始の1ヶ月ほど前から、国と民間の共同による訓練・研修を行うこととしており、現時点では、原則として、それまでに研修の実施に必要となる備品等を用意していただく必要があると考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27		第3編-第1-8-イ		
94	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26	10	第3編-第1-8-イ	消耗品に関わる経費は月間いくらになりますか。参考資料はありますか。	「備品等一覧表」の「消耗品」を参照の上で、事業者において想定してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27		第3編-第1-8-イ		
95	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	5	第2-1-(1)-ア	管理栄養士は、常駐配置なのでしょうか。	健康増進法(平成14年法律第103号)第21条に則っていただく必要があります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-ア		
96	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	5	第2-1-(1)-ア	毎食の献立は、基本的には1種類なのでしょうか。	第2-1-(1)-イの記載している個々の受刑者に応じた食事を別にすれば、基本的に1種類です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
97	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	7	第2-1-(1)-ア	既存のシステムのソフト・ハード・OS等の導入費及び事務関係費は、業者負担なのでしょうか。	詳細は契約書(案)でお示しすることとしますが、運営開始の1ヶ月ほど前から、国と民間の共同による訓練・研修を行うこととしており、現時点では、原則として、それまでに研修の実施に必要なとなる備品等を用意していただく必要があると考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-ア		
98	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	7	第2-1-(1)-ア	既存のシステムのソフトウェアは、ご指定のソフトを使用するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-ア		
99	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	19	第2-1-(2)	食事・飲料の給与における電気・ガス・上下水道・重油等の使用料金は、業者側で負担するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(2)		
100	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	23	第2-1-(2)-ア	業務に必要な機器の整備に、電気・ガス・上下水道・空調・給排気等の一次側設備費も含まれるのでしょうか。	一次側設備について、基本的には国において整備済みです。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
101	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	23	第2-1-(2)-ア	機器の配置レイアウトも提案するのでしょうか。その場合、炊場のスペース及び建物内のレイアウトをご教授いただけるのでしょうか	機器の配置レイアウトの提案も必要となります。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
102	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	23	第2-1-(2)-ア	作業の技術指導とは、どのように行うのでしょうか。	受刑者に対し、指導を行っていただきます。具体的な方法については、その内容も含めて、ご提案内容によることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(2)-ア		
103	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	22	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア	調理・盛付・配膳・下膳作業を受刑者の刑務作業及び職業訓練とする際、食中毒等の発生リスク負担、要因に関する証明責任についてはどのようにお考えですか？	リスク分担表によります。また、衛生管理については、第2-1-(4)のとおり、事業者において行っていただきます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	22	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア		
104	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	32	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア	盛付・配膳について、時間の制限はないと考えてよろしいでしょうか。	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律施行規則(平成18年法務省令第57号)第39条及び第48条に則って定める時間帯に適温で食事を配膳できるようにしていただく必要があります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	32	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
105	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	32	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア	調理について、喜連川では「職業訓練で実施」とあり、播磨では想定されていませんが、調理における「職業訓練」とはどのようなものを想定しているのでしょうか？	ご質問の職業訓練については、喜連川社会復帰促進センター等運営事業運営業務要求水準書(案)P27の第2-1-(2)-イやP40の第4-3-イの記載のとおりです。
106	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	32	第3編<運営業務>-第2-1-(2)-ア	収容関連における作業または職業訓練について、使用する人数は事業者の提案によるという理解で良いでしょうか？	経理作業に従事させる人員の数は、収容現員のおおむね2割で、刑事施設の長が定めることとされています。(ただし、ご提案をいただくことを妨げるものではありません。)
107	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	6	第2-1-(1)-ア	「年間業務計画」について、書面で存在するなら現状の計画書を開示して頂きたい。	両センターの「年間行事計画」は、現時点では作成しておりません。
108	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	12	第2-1-(1)-イ	センター長の承認を受けるタイミングや、急遽食材の変更等の緊急手続きの訓令等が有りましたら開示して頂きたい。	ご質問の内容については、法務省HPの美祢の事業のところで、参考資料一覧として掲載している「矯正施設被収容者食糧給与事務規程の運用について」(平成7年矯医第663号大臣官房会計課長・矯正局長依命通達)に記載がございます。(同通達は平成18年に改正いたしましたが、ご質問の内容部分については変更はございません。)
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
109	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	16	第2-1-(1)-イ	治療食の範囲(流動食等も必要?)を詳しくお教え下さい。	医師の食事せんの内容によりますが、流動食を受刑者に提供する場合は想定されます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(1)-イ		
110	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	29	第2-1-(2)-イ	「衛生的に調理を行わせる」について受刑者の調理作業の範囲についてお教え下さい。(たとえば、包丁を持たせて良いのか?)	炊事工場において調理に必要となる作業は、原則として受刑者が行います。したがって、必要に応じて、包丁を持つ場合も想定されます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(2)-イ		
111	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	29	第2-1-(2)-イ	「衛生的に調理を行わせる」について同規模の施設では一般的に朝・昼・夕食事準備に何名程度の受刑者が作業に従事しているかお教え下さい。	施設によって異なるため、数字を明示することは困難ですが、炊事、清掃、介助、理髪等は経理作業と呼んでいて、この作業に従事させる人員の数は、収容現員のおおむね2割で、刑事施設の長が定めることとされています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(2)-イ		
112	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	30	第2-1-(2)-イ	「外部機関による衛生管理体制」は、弊社グループ会社にて管轄してよいのかお教え下さい。	ご提案内容によりますが、受託企業以外の者であれば、外部機関になります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2-1-(2)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
113	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	5	第3編-第2-1-(1)-ア	管理栄養士は、1名配置でよろしいですか。黒羽との兼務も可能ですか。	健康増進法（平成14年法律第103号）第21条に則っていただく必要があります。
114	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	7	第3編-第2-1-(1)-ア	「既存のシステムに必要な情報入力」とありますが、どのようなシステムですか。独自のシステムを作成し、運用も可能ですか。	「備品等一覧表」の「喜連川、播磨社会復帰促進センターにおいて使用するシステム一覧」を参照してください。なお、事業者によるシステム作成については、提案の内容によります。
115	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	14	第3編-第2-1-(1)-イ	受刑者に対する定期的な嗜好調査や満足度調査はありますか。また改善策の提示の頻度は、年間どれくらいありますか。	入札に参加された場合のご提案内容や事業実施に当たっての国との協議によって決められることとなります。
116	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	21	第3編-第2-1-(2)-ア	炊事作業に対する機器の整備及び技術指導とありますが、技術指導の資格者等の基準はありますか。	例えば、健康増進法（平成14年法律第103号）や食品衛生法（昭和22年法律第233号）に則っていただく必要がある上、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第11条の登録が必要となります。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
117	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	30	第3編-第2-1-(2)-イ	外部機関による衛生管理体制の構築とありますが、具体的に教えてください。	ご提案内容によりませんが、受託企業以外の者であれば、外部機関になります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第3編-第2-1-(2)-イ		
118	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27			給食業務では管理栄養士、栄養士の最低人数の要求はあるか。	健康増進法(平成14年法律第103号)第21条に則っていただく必要があります。
119	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	20	第3編-第2-1-(2)-ア	業務内容にて、受刑者へ対して炊事業務に関する技術指導、職業訓練の実施が記載されているが、これを実施する担当企業は、構造改革特別区法に定められている登録を行う必要があるとの理解でよろしいでしょうか	ご理解のとおりです。
120	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	27	20	第3編-第2-1-(2)-ア	受刑者を刑務作業又は職業訓練として業務を実施させるとありますが、刑務作業として実施した場合、作業賞与金など刑務作業にかかる労賃は事業者の負担となるのでしょうか?	作業報奨金は、労賃ではありませんが、国による負担となります。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答																														
121	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	1	第3編 - 第2 - 1 - (2) - イ	<p>休憩時にお茶を提供するとなっておりますが茶器の配布・回収も刑務作業又は職業訓練として受刑者に実施させてよいのでしょうか。</p>	<p>ご提案内容によりますが、受刑者において実施する内容でも問題はございません。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	34	第3編 - 第2 - 1 - (2) - イ			122	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	6	第2 - 1 - (2) - イ	<p>残食、残菜、廃油、可燃物・危険物の処理費用は、業者側で負担するのでしょうか。</p>	<p>受刑者に対し食事を提供していただく主体は事業者の方になりますので、ご理解のとおりです。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2 - 1 - (2) - イ	123	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>1食当たりの平均食材料費は、いくらなのでしょう。</p>	<p>ご提案内容によります。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア	124	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>炊場での消耗品（洗剤・消毒剤類、使い捨て手袋・マスク、スポンジ・タワシ類、ラップ等）の購入もするのでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)
122	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	6	第2 - 1 - (2) - イ	<p>残食、残菜、廃油、可燃物・危険物の処理費用は、業者側で負担するのでしょうか。</p>	<p>受刑者に対し食事を提供していただく主体は事業者の方になりますので、ご理解のとおりです。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28		第2 - 1 - (2) - イ			123	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>1食当たりの平均食材料費は、いくらなのでしょう。</p>	<p>ご提案内容によります。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア	124	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>炊場での消耗品（洗剤・消毒剤類、使い捨て手袋・マスク、スポンジ・タワシ類、ラップ等）の購入もするのでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア								
123	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>1食当たりの平均食材料費は、いくらなのでしょう。</p>	<p>ご提案内容によります。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア			124	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>炊場での消耗品（洗剤・消毒剤類、使い捨て手袋・マスク、スポンジ・タワシ類、ラップ等）の購入もするのでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア																			
124	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	28	11	第2 - 1 - (3) - ア	<p>炊場での消耗品（洗剤・消毒剤類、使い捨て手袋・マスク、スポンジ・タワシ類、ラップ等）の購入もするのでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。</p>																														
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29		第2 - 1 - (3) - ア																																

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
125	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	28	22	第3編-第2-1-(2)-ア	受刑者を刑務作業として業務を実施させるとありますが、作業賞与金など刑務作業にかかる労賃は事業者の負担となるのでしょうか？	作業報奨金は、労賃ではありませんが、国による負担となります。
126	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	29	4	第2-2-(1)-ア	法務省指定の衣類・寝具の仕様書の開示、及び仕入取引先の指定範囲(制限等)をお教え下さい。	衣類・寝具の仕様については事業者の提案によりますが、破れにくい、汚れにくい、清潔なものを想定しております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	30		第2-2-(1)-ア		
127	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	29	5	第2-2-(1)-ア	「ベッドを整備する」業務の具体的内容をお教え下さい。	収容棟居室について、一部洋室仕様となっていることから、備品としてベッドを整備します。必要箇所、数については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	30		第2-2-(1)-ア		
128	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	29	24	第2-2-(2)-ア	「作業の技術指導」の必要人員の一般的基準をお教え下さい。	施設規模を勘案の上、作業従事者数を想定し、ご提案をお願いいたします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書(案)	30		第2-2-(2)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
129	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	13	第3編-第2-2-(1)-イ	絶対数(収容者数)以上の在庫量は、どの程度ですか。	ご提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(1)-イ		
130	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	12	第3編-第2-2-(1)-イ	受刑者の過失や故意で使用出来なくなった衣類・寝具の負担はどうなりますか。	入札公告時まで提示します。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(1)-イ		
131	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	14	第3編-第2-2-(1)-イ	一部修繕すれば使用可能と思われる衣類・寝具を、事業者が処置した場合の修繕費用はどうなりますか。	事業者の方のご負担になります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(1)-イ		
132	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	18	第3編-第2-2-(2)-ア	清潔管理とはどういうことですか。基準書等がありますか。	衣類・寝具について衛生面での管理を実施いただくことをいいます。具体的な内容については、要求水準書を満たすようご提案していただくこととなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(2)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
133	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	24	第3編-第2-2-(2)-ア	受刑者に対する技術指導はどの程度ですか。資格等は？	前段については、喜連川社会復帰促進センター等運営事業運営業務要求水準書(案)P27の第2-1-(2)-イやP40の第4-3-イの記載のとおりです。また後段については、例えば、健康増進法(平成14年法律第103号)や食品衛生法(昭和22年法律第233号)に則っていただく必要がある上、構造改革特別区域法(平成14年法律第189号)第11条の登録が必要となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(2)-ア		
134	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	27	第3編-第2-2-(2)-イ	仮に洗濯物が乾かない等の事態が発生した場合の対応はどうなりますか。	リスク分担表のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(2)-イ		
135	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	28	第3編-第2-2-(2)-イ	衣類の自弁と提供区別のために、システム管理等必要ですか。	ご提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(2)-イ		
136	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	29	第3編-第2-2-(2)-イ	適切な乾燥のために乾燥機の設置や室内用物干し等の備品も必要ですか。	ご提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30		第3編-第2-2-(2)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
137	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	22	第3編-第2-2-(2)-ア	受刑者を刑務作業又は職業訓練として業務を実施させるとありますが、刑務作業として実施した場合、作業賞与金など刑務作業にかかる労賃は事業者の負担となるのでしょうか？	作業報奨金は、労賃ではありませんが、国による負担となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	20	第3編-第2-2-(2)-ア		
138	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	29	33	第3編-第2-3-ア	環境整備に関し、具体的な内容をご教示頂けませんでしょうか？	要求水準書記載のとおりです。なお、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	33	第3編-第2-3-ア		
139	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	38	第2-4-(1)-ア	購買の販売スペースはどの程度ですか。	喜連川社会復帰促進センター 約26㎡ 播磨社会復帰促進センター 約25㎡
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31		第2-4-(1)-ア		
140	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	38	第2-4-(1)-ア	購買に必要な全ての備品は、業者側で用意するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31		第2-4-(1)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
141	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	38	第2 - 4 - (1) - ア	購買のスペースに電気コンセントや水道は既設されているのでしょうか。	詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31		第2 - 4 - (1) - ア		
142	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	30	38	第2 - 4 - (1) - ア	電気・ガス・上下水道・重油等の使用料金も業者側で負担するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31		第2 - 4 - (1) - ア		
143	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	職員食堂の機器・道具・食器及びホール側のイス・テーブル、事務関係費、内装等も業者側で負担するのでしょうか。	炊事関連備品の一部については国で整備することを想定しており、競争参加資格(1次審査)の確認後に、その詳細について公表する予定ですので、その際に確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		
144	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	機器の配置レイアウトも提案するのでしょうか。その場合、厨房及び関連施設のスペース及び建物内のレイアウトをご教授いただけるのでしょうか	機器の配置レイアウトの提案も必要となります。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
145	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	電気・ガス・上下水道・空調・給排気等の一次側設備費も業者負担なのでしょうか。	一次側設備について、基本的には国において整備済みです。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		
146	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	電気・ガス・上下水道・重油等の使用料金も業者側で負担するのでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		
147	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	残食、残菜、廃油、可燃物・危険物の処理費用は、業者側で負担するのでしょうか。	受刑者に対し食事を提供していただく主体は事業者の方になりますので、ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		
148	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	23	第2 - 4 - (3) - ア	職員食堂の利用人数はどの程度見込めるのでしょうか。	1号及び2号事業においてお示した参考数値のほか、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、既存刑務所の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えており、それを参考にして、事業者において想定願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2 - 4 - (3) - ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
149	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	11	第2-4-(2)-ア	理容について受刑者は刑務作業はしないのかお教え下さい。	既存刑務所では、受刑者同士で調髪を行っていますが、センターにおいては、これを事業に含めることとしています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2-4-(2)-ア		
150	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	18	第2-4-(2)-イ	「平成18年法務省矯医訓第3293号大臣訓令」の内容をお教え下さい。	追って、参考資料「訓令通達集」に追加いたします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2-4-(2)-イ		
151	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	28	第2-4-(3)-イ	職員を中心に来訪者も共にする食堂か、または職員・来訪者別の食堂か、どちらが望ましいのかお教え下さい。	職員を中心に来訪者も共にする食堂を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第2-4-(3)-イ		
152	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	17	第3編-第2-4-(2)-イ	受刑者の調髪は平日の日中に実施可能なのか、平日の夕食後および休日に限られるのかお示し下さい。	平日の日中に実施することを想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32	14	第3編-第2-4-(2)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
153	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	25	第3編-第2-4-(3)-イ	日々の食事数量(職員・来訪者)を事前に把握できますか。	1号及び2号事業においてお示した参考数値のほか、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、既存刑務所の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えており、それを参考にして、事業者において想定願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第3編-第2-4-(3)-イ		
154	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	33	第3編-第2-4-(3)-イ	メニュー数や価格帯は、どの程度になりますか。	事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第3編-第2-4-(3)-イ		
155	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	29	第3編-第2-4-(3)-イ	ドリンク類(酒類は除く)もメニューに入りますか。	事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第3編-第2-4-(3)-イ		
156	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	29	第3編-第2-4-(3)-イ	3食(朝・昼・晩)対応と思われませんが、社会通念的内容(おかず等)になりますか。特別な献立(事前PR)も時には必要ですか。	事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第3編-第2-4-(3)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
157	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	36	第3編-第2-4-(3)-イ	受刑者の献立は、事前にセンター長の承認が必要ですが、職員・来訪者食堂は、特に必要ありませんか。	メニューの大幅な変更などは、料金の決定と同様に国との協議が必要になると考えています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32		第3編-第2-4-(3)-イ		
158	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	31	13	第3編<運営業務>-第2-4-(2)-ア	理容については、職業訓練として扱ってもよろしいでしょうか。	第2-4-(2)の内容としては、想定しておりません。また、仮に理容に係る職業訓練として実施する場合は、理容師法(昭和22年法律第234号)等に則る必要がある点にも留意が必要です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	32	7	第3編<運営業務>-第2-4-(2)-ア		
159	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	33	32	第3編-第3-1-(1)-イ	「面会実施日」とありますが、月間の日数など、面会実施日の頻度を考える上での参考情報や基準をお示しください。	喜連川社会復帰促進センターは収容定員2000名、播磨社会復帰促進センターは収容定員1000名ですので、既に美祢や島根あさひのところでお示しした参考数値をご参考としてください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34	32	第3編-第3-1-(1)-イ		
160	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	33	12	第3編-第3-1-(1)-ア	「表門及び大門の警備を行う」とありますが、有人警備の有無と警備を要する時間帯(平日・休日毎に)を教えてください。	要求水準を満たす限りにおいて、ご提案によります。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
161	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	33	15	第3編-第3-1-(1)-イ	「迅速に」とは発生後何分以内なのか。基準値的なものがありますか。	センター長が、国の職員の非常招集の基準を定めます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34		第3編-第3-1-(1)-イ		
162	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	33			警備業務では、従事者の身の安全に関する防具・服装等の特に身に付けるものはあるか。	ご提案内容によりますが、要求水準を満たす上で、例えば無線機器等の保持が必要な場合は想定されます。
163	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34		第3編<運営業務>-第3-1-(1)-イ	職員の入退所の都度、薬物検知器を使用した検査を実施するという理解で宜しいでしょうか。	ご提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35		第3編<運営業務>-第3-1-(1)-イ		
164	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34	下2	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-ア	「業務に必要な機器（総合監視卓、監視カメラ、無線、モニター等）を整備する。」と記載されているが、どこまで整備すればよろしいのでしょうか。	整備する機器については、競争参加資格（1次審査）の確認後に、その詳細について公表する予定ですので、その際に確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	下2	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
165	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34	下2	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-ア	業務に必要な機器には電気錠は含まれるのでしょうか？含まれない場合、施錠開錠業務は国の刑務間の業務で良いのでしょうか？含まれる場合、電気錠とすべき扉につきお示しください。	電気錠の整備については、国において一部整備したものを除き想定しておりません。通常業務で通行する扉については、刑務官のみではなく、事業者も施錠開錠します。収容棟居室等の扉の施錠開錠は、刑務官の業務となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	下2	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-ア		
166	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	6	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-イ	「監視カメラにより～映像及び音声を記録し…」について全ての監視カメラの映像と音声を記録する必要があるのでしょうか。	保安事故に係るものに限りません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36	6	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-イ		
167	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	12	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-イ	「定められた日時に、非常ベル警報装置、無線機器等の機能点検をおこなう。」について頻度は警備業務において決めて良いのでしょうか。	ご提案をいただきつつ、具体的な内容については、事業実施に当たっての国との協議によって決められることとなります。
168	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36	12	第3編<運営業務>-第3-1-(3)-イ	「定められた日時に、毎朝、非常ベル警報装置、無線機器等の機能点検をおこなう。」について、毎朝点検を行う必要があるのでしょうか。	「毎朝、」は、誤記ですので、削除いたします。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
169	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	14	第3-2	信書検査、新聞図書検査、保安事務支援については、警備資格は問われないという理解で良いでしょうか？	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36	14	第3-2		
170	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35	11	第3編-第3-1-(3)-イ	すべての入退所情報とありますが具体的な対象箇所をお示し下さい。	入退所管理設備については、事業者の整備となります。また、設置場所、対象箇所については、事業者の提案内容によりますが、国と協議の上、定めることとなります。基本的には、刑務所区域から入退所する表門及び作業門、並びに戒護区域から入退所する中門等を想定しております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36	11	第3編-第3-1-(3)-イ		
171	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36	33	第3編-第3-2-(4)-ア	護送支援において、車以外での移動(たとえば新幹線など)は想定されますでしょうか。また、その際の費用負担は事業者が負担しますでしょうか。	想定されます。この場合、被收容者・国の職員分の移動費については、国の負担となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	34	第3編-第3-2-(4)-ア		
172	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	4	第3編<運営業務>-第3-2-(4)-ア	護送支援には「施設外作業や職業訓練」とありますが、作業および職業訓練の要求水準には明示がありません。施設外で行うのでしょうか？行う場合、施設外での刑務作業や職業訓練の内容、対象受刑者数、頻度を明示して頂けないでしょうか。	「実施する際に・・・国の職員を支援する。」との記載です。実施の有無については、第4に係るご提案内容や事業実施に当たっての国との協議などを踏まえて、決めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	5	第3編<運営業務>-第3-2-(4)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
173	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	4	第3編<運営業務>-第3-2-(4)-ア	護送先の主な場所(距離含む)と頻度についてお示しください。	施設内外の収容状況に左右されるため、お示しすることはできません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	5	第3編<運営業務>-第3-2-(4)-ア		
174	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	16	第3編<運営業務>-第3-2-(5)-ア	運動・入浴それぞれの時間帯と監視箇所数を明示して頂けないでしょうか。	時間帯については、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律施行規則第20, 21, 48条に基づき定めることとし、監視箇所数については、運動場、入浴場の数、位置、大きさ等を踏まえて提案していただくこととなります。 喜連川センターにはグラウンド及び特化ユニット受刑者用の公園型グラウンドが各1、複数のブースに分かれた単独運動場が4箇所、さらに、運動場が併設された居室が12室あります。また、監視が必要になる入浴場として、60人程度が使用できる入浴場が5、10人程度が使用できる入浴場が2箇所あるほか、単独入浴場は8箇所に設けられています。 播磨センターには、グラウンド1箇所のほか、多目的広場、庭園型運動場、単独運動場がそれぞれ2箇所ずつ、運動場が併設された居室が24室あります。また、60人程度が使用できる入浴場が3、10人程度が使用できる入浴場が1、単独入浴場は8箇所に設けられています。 なお、詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	16	第3編<運営業務>-第3-2-(5)-ア		
175	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	16	第3編<運営業務>-第3-2-(5)-ア	入浴回数が「週2回以上」とありますが、現状の「3回以上」に比べ少なくなっていますが間違いではないでしょうか？	一般の受刑者については、法令で週2回以上の入浴を行わせる旨規定されており、具体的な回数や時間は、気候等の事情を考慮してセンター長が定めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	16	第3編<運営業務>-第3-2-(5)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
176	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	4	第3編 - 第3 - 2 - (4) - ア	施設外で刑務作業や職業訓練を実施とありますが、施設外の作業場は何箇所存在しますでしょうか。また、どのくらいの頻度で施設外の作業場での刑務作業を行いますでしょうか。	「実施する際に・・・国の職員を支援する。」との記載です。実施の有無については、第4に係るご提案内容や事業実施に当たっての国との協議などを踏まえて、決めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	5	第3編 - 第3 - 2 - (4) - ア		
177	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	4	第3編 - 第3 - 2 - (4) - ア	施設外での刑務作業において、1回にあたり何人ぐらいの受刑者が作業するものでしょうか。また、作業する受刑者の人数が通常と異なり大勢になることがある場合、どのくらいの頻度で、最大何人の受刑者で実施するのでしょうか。	上記同。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	5	第3編 - 第3 - 2 - (4) - ア		
178	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	12	第3編 - 第3 - 2 - (4) - イ	必要書類の整理等の事前準備を国の職員と共同で行うとありますが、必要書類とは具体的にどのようなものでしょうか。また、作業時間はどのくらいだと想定されておりますでしょうか。	各ケースにより変わるので、一概にはお答えできませんが、十数種類の書類が必要となることもあります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	11	第3編 - 第3 - 2 - (4) - イ		
179	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	運動は週に何回行う必要がありますでしょうか。また、1回につき、どのくらいの時間が必要でしょうか。	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律（平成17年法律第50号。以下この欄において「受刑者処遇法」という。）第34条及び刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律施行規則（平成18年法務省令第57号）第20条に則り、受刑者処遇法第68条に基づき、センター長が定めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	17	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
180	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	運動場は何箇所ありますでしょうか。また、ひとつの運動場に何人づつ運動することになりますでしょうか。	174の回答のとおり、運動場については、単独運動場から運動会を実施することのできるグラウンドまで様々です。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	17	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		
181	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	運動場を監視するのに必要な人数は最低何人でしょうか。	ご提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	17	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		
182	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	閉鎖ユニットの受刑者の運動について、閉鎖寮用の運動場の数および必要な運動の時間はどのようになりますでしょうか。	閉鎖寮用の運動場の数については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。必要な運動時間については、刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律施行規則第20条に基づき、運営に当たり定めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	17	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		
183	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	19	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	入浴1回につき、どのくらいの時間が必要でしょうか。	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律(平成17年法律第50号)第68条に基づき、センター長が定めることとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
184	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	19	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	風呂場は何箇所あって、何人づつ入りますでしょうか。	174の回答のとおり、入浴場については、単独のものから60人程度が入浴できるものまで設けられています。詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	18	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア		
185	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	20	第3編 - 第3 - 2 - (5) - ア	身体に障害ある受刑者の入浴について、週に何回実施するのか、また入浴の時間帯はどのくらいになりますでしょうか。	原則として他の受刑者と同じですが、障害の程度に応じて入浴時間を若干長くするといった弾力的運用をすることはあり得ます。
186	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	25	第3編 - 第3 - 2 - (5) - イ	運動・入浴時の監視をカメラ監視を可としない理由をご教授ください。	カメラだけでは、受刑者の動静の異状を察知し、国の職員に迅速に連絡することは極めて困難であると考えられることによります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	38	22	第3編 - 第3 - 2 - (5) - イ		
187	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37	20	第3編 - センター・運営業務 - 第3 - 2 - (5) - ア	「身体に障害のある受刑者で、介助する。」とあるが、その範囲を具体的に教えてください。また、この業務にあたる従事者に特別の資格は必要ですか。	介護保険法の分類において、おおむね「要支援」あるいは「要介護1」に該当する者を想定しています。なお、この業務にあたる従事者としてはホームヘルパー(可能であれば介護福祉士)の資格を有していることが望ましいと考えています。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
188	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	39	1	第3編<運営業務>-第4	いわゆる「事業部作業」の導入は可能でしょうか？	作業企画支援業務における作業提供企業等として「事業部」は想定しておりません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	40	1	第3編<運営業務>-第4		
189	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	39	1	第3編<運営業務>-第4	いわゆる「経理作業」として収容関連以外での受刑者使用は可能でしょうか？	経理作業に従事させる人員の数は、収容現員のおおむね2割で、刑事施設の長が定めることとされています。(ただし、ご提案をいただくことを妨げるものではありません。)
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	40	1	第3編<運営業務>-第4		
190	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	39	1	第3編-第4	刑務作業は、センター施設外での実施は可能ですか。	実施の有無については、第4に係るご提案内容や事業実施に当たっての国との協議などを踏まえて、決めることとなります。
191	運営業務要求水準書(喜連川社会復帰促進センター・播磨社会復帰促進センター)	40	33	第4-3-イ	「全受刑者の平均で週5時間」とありますが、受刑者それぞれの1週あたりの職業訓練時間数を合計し、人数で割ったものが5時間以上ということによろしいでしょうか？例えば2名の受刑者に対し、一方が週当たり0時間、他方が週当たり10時間ということによろしいでしょうか？	ご理解のとおりです。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
192	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	40	33	第4-3-イ	「全受刑者の平均で週5時間」とありますが、月間単位や年間単位で平均すると週5時間に相当するという考え方は可能でしょうか？	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	41		第4-3-イ		
193	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	40	35	第4-3-イ	炊事工場・洗濯工場で受刑者が行う業務時間すべてを、職業訓練とみなされると認識してよろしいのでしょうか。	喜連川センターでは炊事工場及び洗濯工場の双方、また、播磨センターでは洗濯工場において職業訓練を行う旨を要求水準で明記したものであって、これらの工場における作業のすべてが職業訓練とみなされるわけではなく、提案内容によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	41		第4-3-イ		
194	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	41	3	第4-3-イ	「営利を主たる目的であってはならない」とありますが、営利を目的とせず、たとえば、受刑者にさらに充実した職業訓練科目を提供するための費用として、製造物を販売することは可能でしょうか？	具体的な内容・程度にもよりますが、あらかじめ製造物を販売して費用に充てることを念頭に置いた作業であれば、「生産作業」に該当するものと考えられます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42		第4-3-イ		
195	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42	11	第5-1-(1)-ア	特別改善指導を実施する場合、事業者独自に開発するコースのほか、他の刑務所で実施されている各種特別改善指導の内容を取り入れることも可能でしょうか、ご教示ください。	特別改善指導は、矯正局が示す「標準プログラム」をもとに施設ごとに開発するものであり、刑務所PFI事業においては、事業者が独自に開発する必要があります。ただし、矯正局が開発した各種教材については、許可を得た上で使用することが可能です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43		第5-1-(1)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
196	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42	11	第5-1-(1)-ア	実施する特別改善指導について、6類型のうち「暴力団離脱指導」は除くとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43		第5-1-(1)-ア		
197	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42	32	第5-1-(2)-ア	「国が指定した受刑者」とありますが、補習教科指導、特別教科指導及び貴国が指定する通信教育受講者は、年間何名程度指定されるのか、お示しください。	いわゆる受刑者処遇法第83条第1項及び第2項の規定により、必要に応じて実施することになりますが、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43		第5-1-(2)-ア		
198	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42	19	第3編-第5-1-(1)-イ	「受刑者の各種指導に関する訓令」が訓令・通達集に掲載されておりませんのでお示し願います。	追って、参考資料「訓令通達集」に追加いたします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	19	第3編-第5-1-(1)-イ		
199	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	42	32	第3編-第5-1-(2)ア	国が指定した受刑者に対し、補習教科指導及び特別教科指導を実施するとありますが、どのくらいの頻度や人数を指名されるのでしょうか。また、何時間程度の指導を想定されておりますでしょうか。	いわゆる受刑者処遇法第83条第1項及び第2項の規定により、必要に応じて実施することになりますが、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	32	第3編-第5-1-(2)ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
200	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	6	第5-(3)	適切な作業療法や社会生活訓練を行うため、怠業の有無や、処分されている内容、診察時の状況など、医師や看護師だけでなく、プログラムを行うスタッフも、診療情報等を共有することは必須であると考えます。そのため、作業療法士や精神保健福祉士、臨床心理士等に対して診療情報等を提供していただくことは想定されておりますでしょうか。	関係スタッフにおいて診療情報等を含む各種の処遇情報を共有する必要がある点は御理解のとおりであり、国が必要な情報を事業者を提供する一方で、事業者は各種の情報を関係者すべてが共有できるようにすることが業務の一つとなります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44		第5-(3)		
201	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	32	第5-2-ア	「受刑者の希望を考慮し、」とありますが希望を把握するためにどのような方法が可能なのかをご教示下さい。受刑者よりアンケートを行うことは可能なのでしょうか？	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44		第5-2-ア		
202	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	2	第5-1-(2)	受刑者の教科指導でパソコン教育は行なうのでしょうか。	「パソコン教育」にかかる提案内容によっては、特別教科指導に該当することはあるものと考えられます。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44		第5-1-(2)		
203	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	43	30	第3編-第5-2-ア	図書を受刑者ひとりあたり10冊以上確保することありますが、古本を用いて整備することは可能ですでしょうか。	汚損・破損等がなければ、古本を用いることは妨げません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	27	第3編-第5-2-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
204	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	17	第5-3-(2)-イ	視聴覚教育は「全受刑者に対し原則として1日1時間(週5時間)以上実施する」とありますが、実施する時間帯は、余暇時間との認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	要求水準書記載のとおり、主として余暇時間に実施することを想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45		第5-3-(2)-イ		
205	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	17	第5-3-(2)-イ	視聴覚教育は「全受刑者に対し原則として1日1時間(週5時間)以上実施する」とありますが、実施する時間帯の中に、免業日は含まれないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	要求水準は「1日1時間(週5時間)以上」であり、免業日を含まないということではありません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45		第5-3-(2)-イ		
206	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	27	第5-3-(3)-イ	「外部協力者の招へい」とありますが、宗教教誨師及び篤志面接委員等の選出について、事業者が協力者の開拓まで行うのでしょうか、ご教示ください。	宗教教誨師及び篤志面接委員の指名・囑託は、国において実施する業務であり、事業者から紹介を受けることは想定しておりません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45		第5-3-(3)-イ		
207	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	6	第3編-第5-3-(1)-イ	「刑執行開始時及び釈放前の指導等に関する訓令」が訓令・通達集に掲載されておりませんのでお示し願います。	追って、参考資料「訓令通達集」に追加いたします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45	6	第3編-第5-3-(1)-イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
208	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	44	27	第3編 - 第5 - 3 - (3) - イ	必要な物品等の整備とありますが、どのようなものが必要となるか参考情報をお示しください。また、その他どのような経費を負担することになると想定されるか、参考情報をお示しください。	必要な物品等については、「備品等一覧表」を参照してください。 また、その他経費については、国が要求するサービスの水準を満たすために必要とされる費用となり、事業者の提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45	26	第3編 - 第5 - 3 - (3) - イ		
209	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45	16	第5 - 3 - (5) - イ	表彰基準をご教示下さい。	従事年数や表彰歴等を基準としています。詳細な基準については、落札後、受託事業者にお示しします。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	46		第5 - 3 - (5) - イ		
210	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	45	7	第3編 - 第5 - 3 - (4) - イ	必要な物品等の整備及び管理、所要の経費負担を行うとありますが、既存の黒羽刑務所や加古川刑務所での費用例など参考情報をお示しください。	必要な物品等については、「備品等一覧表」を参照してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	46	5	第3編 - 第5 - 3 - (4) - イ		
211	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	46	5	第3編<運営業務>-第6-1	健康診断業務の実施は、医療体制が用意される播磨でも同様に外部委託で良いでしょうか？なお、外部委託の場合、国が指定する提携病院等があるでしょうか？	播磨においても、喜連川と同様、健康診断の実施は要求水準に含まれています。なお、健康診断業務は、事業者が独自に再委託先を開拓することになります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	47	5	第3編<運営業務>-第6-1		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
212	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	46	37	第3編<運営業務>-第6-2	喜連川の医師体制は外部委託、播磨では国の医療体制を整備とのことですが（実施方針議事録p24第6-1）、外部医療機関との提携調整は事前に国が行うという理解で良いでしょうか？	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	47	37	第3編<運営業務>-第6-2		
213	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	46		第3編 - 第6 - 1 - イ	少なくとも週1回以上入所時の健康診断を実施するとありますが入所1週間以内に実施するとの理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	47	9	第3編 - 第6 - 1 - イ		
214	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	47	28	第3編<運営業務>-第6-5-ア	理学療法を実施するための「所要のスタッフ」は教育業務で提示されている専門スタッフと同一でしょうか？それとも別途手配が必要なのでしょうか？	要求水準に記載しているとおり、理学療法を実施するためのスタッフとして理学療法士が必要となりますが、一方、教育業務は身体に障害のある受刑者等のみではなく、すべての受刑者に対して行うものであり、様々な分野の専門スタッフが必要となります。ただし、要求水準を満たしているのであれば、同一のスタッフが理学療法実施業務と教育業務の双方に参画することを妨げません。
215	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	48	26	第7-3	適切な社会復帰に重要な障害年金の受給資格等の確認のため、受刑者の公的年金の加入状況や、疾病の発症時期等の情報を提供していただくことは想定されておりますでしょうか。	列挙された情報について、関係機関から情報収集することは、要求水準に含まれています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	49		第7-3		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
216	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	48	7	第3編 - 第7 - 1 - イ	専門的な知識・技能を有した職員とありますが具体的にはどのような知識・技能を指しますか、また必要とする資格等はありませんか。	臨床心理士又はそれと同等の知識・技能を有する者を想定しています。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	49	7	第3編 - 第7 - 1 - イ		
217	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	48	7	第3編 - 第7 - 1 - イ	「専門的な知識・技能を有した職員により」とありますが、ここで言う職員とは、国の職員と理解して良いのですか。	国ではなく事業者側の職員です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	49		第3編 - 第7 - 1 - イ		
218	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	48	31	第3編 - 第7 - 3 - イ	「連絡調整は専門的な知識・技能を有した」とありますが、社会福祉士又は精神保健福祉士の有資格者は常勤との理解でよろしいでしょうか。	御提案によります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	49		第3編 - 第7 - 3 - イ		
219	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	49	5	第7 - 3 - イ	「釈放時保護に係る業務を支援」の中に、乗車保護業務は含まれるのでしょうか。乗車券の購入（費用含む）等の援助、引受人の都合により出迎えのない仮釈放者への最寄り駅までの保護乗車及び乗車確認、等。	おおむね御理解のとおりですが、の受刑者（釈放者）の旅費は国の負担となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	50		第7 - 3 - イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
220	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	55	23	第3編<既存刑・運営業務>-第2-3-ア	廃棄物処理は業務に含まれるのでしょうか。	センターの「清掃・環境整備業務」に記載のある「（廃棄物処理）」は業務には含まれておりません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	56	23	第3編<既存刑・運営業務>-第2-3-ア		
221	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	56	17	第2-2-イ	「全国の刑事施設で用いられる被収容者用衣類生地管理、配送等の業務を行う。」についてもう少し詳しい内容をお教え下さい。	原料の発注に関する事務手続、購入・納品、生産管理、生地加工手配、発送の手配などの業務を行っています。
222	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	56	17	第2-2-イ	「全国の刑事施設で用いられる被収容者用衣類生地管理、配送等の業務を行う。」について現状の体制・人員をお教え下さい。	一連の作業の大半は、刑務官や作業技官の指導の下で、受刑者が実施していますが、上記の事務手続や各種の手配は、総務部の職員1名が担当しています。
223	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書（案）	56	9	第3編-黒羽刑務所・運営業務-第3-1-(1)-ア	「南門及び中門の警備を行う」とありますが、有人警備の有無と警備を要する時間帯（平日・休日毎に）を教えてください。	要求水準を満たす限りにおいて、ご提案によります。なお、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
224	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	56	11	第3編-第3-1-(1)-ア	「車両が大門を入出する際に」とありますが、有人警備の有無と警備を要する時間帯(平日・休日毎に)を教えてください。	要求水準を満たす限りにおいて、ご提案によります。なお、詳細については、今後予定されている入札手續にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	57		第3編-第3-1-(1)-ア		
225	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	57	12	第3編<既存刑・運営業務>-第3	既存刑について、警備業務機器の整備についての記載が無いが、警備業務に必要な機器は既存整備されていると考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	58	12	第3編<既存刑・運営業務>-第3		
226	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、事業者が改善指導業務を行わないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)					
227	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、事業者が教科指導業務を行わないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
228	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、事業者が図書管理業務を行わないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5		
229	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、事業者が刑執行開始時及び釈放前の指導業務を行わないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5		
230	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、教育業務の現在の始業・就業時間をご教示ください。	現在、官執勤務者の勤務時間帯は、午前8時30分から午後5時30分まで（休憩時間は正午から午後1時まで）です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5		
231	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	1	第5	黒羽・加古川両庁につきまして、教育支援業務を行う際、土日祝日（休業日等）に発生する業務はありますでしょうか、ご教示ください。	視聴覚教育（放送の実施）のほか、演芸会や宗教関係の行事等を土日に行うことがあります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
232	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	6	第5 - (1) - ア	黒羽・加古川両庁につきまして、現行整備されている視聴覚教材を御開示ください。	「備品等一覧表」と同様と考えて差し支えありません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (1) - ア		
233	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	12	第5 - (1) - イ	黒羽・加古川両庁につきまして、視聴覚教育のための録音・録画機材及び備品を御開示ください。	「備品等一覧表」と同様と考えて差し支えありません。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (1) - イ		
234	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	19	第5 - (2) - イ	黒羽・加古川両庁につきまして、外部の協力者の招へい及び実施に伴う、必要な物品等の整備及び管理や所要の経費は事業者が負担する必要がないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (2) - イ		
235	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	19	第5 - (2) - イ	黒羽・加古川両庁につきまして、本業務のために整備されている物品をお示しください。	黒羽・加古川両庁で必要な当該事業に係る物品は、センター事業で必要とされる物品と同等と考えられますので、「備品等一覧表」を参照してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (2) - イ		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
236	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	21	第5 - (3)	黒羽・加古川両庁につきまして、本業務のために整備されている備品・物品をお示ください。	黒羽・加古川両庁に必要な当該事業に係る物品は、センター事業で必要とされる物品と同等と考えられますので、「備品等一覧表」を参照してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (3)		
237	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	21	第5 - (3)	黒羽・加古川両庁につきまして、直近の年間行事実施状況を御開示ください。	大きな行事としては、演芸会・コンサートといった総集行事をおおむね月に1回、運動会・競技会を年に4～5回程度実施しています。なお、詳細については、今後予定されている入札手続にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (3)		
238	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	62	25	第5 - (3) - イ	黒羽・加古川両庁につきまして、外部の協力者の招へい及び実施に伴う、必要な物品等の整備及び管理や所要の経費は事業者が負担する必要がないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	ご理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	63		第5 - (3) - イ		
239	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	64	1	第6	黒羽・加古川両庁につきまして、事業者が処遇調査事務支援業務は行わないとの認識でよろしいでしょうか、ご教示ください。	御理解のとおりです。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	65		第6		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
240	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	64		第6	黒羽・加古川両庁につきまして、分類業務の現在の始業・就業時間をご教示ください。	現在、官執勤務者の勤務時間帯は、午前8時30分から午後5時30分まで(休憩時間は正午から午後1時まで)です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	65		第6		
241	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	17		第3編<施設維持管理業務>-第4-1	建築物および建築設備の一部を交換し修繕を行うとありますが、施設の設計寿命として15年間の維持管理期間中には全面的な交換を必要とする設備の設置はないものと認識して宜しいですか。	第3編-第2-2-(3)建築設備の整備及び点検保守に「不具合箇所には保守・修繕を施し、又は更新をする。」と記載があるとおり、更新が必要となる設備もあります。詳細については、競争参加資格(1次審査)確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	18		第3編<施設維持管理業務>-第4-1		
242	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19 20	21 21	第3編-第1-1-(4)-ア 第3編-第1-1-(4)-ア	黒羽刑及び加古川刑では宿日直に何名を配置しているか参考にお示し頂けないでしょうか。	宿日直としては、各施設1名を配置しております。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)					
243	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	19,5 0	33,2 8	第3編-第1-1-(5)-ア、第3編-第1-1-(3)-ア	人事事務の業務量の参考として黒羽刑および加古川刑の組織図などをお示し頂けないでしょうか。	平成18年度における黒羽刑務所の職員定員は330人で、所長・部長等の幹部6、総務57、処遇・作業234、教育12、分類15、医務16の内訳となっております。加古川刑務所の職員定員は189人で、同じく3、28、141、5、7、5の内訳です。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	20,5 1	33,2 8	第3編-第1-1-(4)-ア、第3編-第1-1-(3)-ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
244	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	25,54	25,11	第3編 - 第1 - 7, 第3編 - 第1 - 5	車両を運用する上での車検費用、燃料費、高速道路料金などは、事業者が負担することになりますでしょうか。また、黒羽刑・加古川刑など既存の刑務所でも同様に負担することになりますでしょうか。	喜連川センター及び播磨センターについては、ご理解のとおりです。なお、黒羽刑務所及び加古川刑務所については、人件費相当分及び保険料等となります。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	26,55	25,11	第3編 - 第1 - 7, 第3編 - 第1 - 5		
245	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	34,57	23,21	第3編 - 第3 - 1 - (2) - イ, 第3 - 1 - (2) - イ	所定の巡回コースとありますが、所定とは国が定める巡回コースと理解してよろしいのでしょうか。	基本的にご理解のとおりですが、事業実施に当たっての国との協議などを踏まえて、決めることとなります。(ただし、ご提案をいただくことを妨げるものではありません。)
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35,58	23,21	第3編 - 第3 - 1 - (2) - イ, 第3 - 1 - (2) - イ		
246	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	35,58	16,11	第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア, 第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア, 第3 - 2 - (1) - ア	受刑者が発受する信書の検査補助とありますが、外国語文書に対する取扱方法について、お示し下さい。	刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律(平成17年法律第50号)第103条を参照してください。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36,59	17,12	第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア, 第3編 - 第3 - 2 - (1) - ア, 第3 - 2 - (1) - ア		
247	喜連川社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	36,59	5,2	第3編 - 第3 - 2 - (2) - ア, 第3 - 2 - (2) - ア	書籍・新聞紙の検査補助とありますが、取扱量はどの程度になるかお示し下さい。	新聞については、官費・私費で購入する全紙につき、それぞれ検査が必要になります。書籍については、購入・差入れ分について検査が必要となります。取り扱い量の目安をお示しすることは困難ですが、検査に一定の時間を要する内容の検査については、同一の新聞、書籍の一紙又は一冊を検査すれば、それで足りる。
	播磨社会復帰促進センター等運営事業 運営業務要求水準書 (案)	37,60	6,2	第3編 - 第3 - 2 - (2) - ア, 第3 - 2 - (2) - ア		

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
248	備品リスト(喜連川)			8 自動車	車両を事業者で調達することになっていますが、リースによる調達は可能でしょうか。	差し支えありません。 なお、護送用車両については、所要の架装が必要となることから、リース車両での運用は困難と考えられます。おって、事業終了時には無償で国に譲渡することを想定しております。
	備品リスト(播磨)			8 自動車		
249	備品等一覧表(喜連川)	3	44	4 作業機器(2)	炊場の備品の中で箸・スプーンがありませんが、どのように考えたらよいのでしょうか。	炊事備品としての箸・スプーン等の小型備品の整備についても本事業の対象となります。
250	備品等一覧表(喜連川)			7 警備機器	業務に必要な警備機器として、総合監視設備・監視カメラ等を整備することになっているが、設置個数および機器の性能など、系統図等で具体的にお示し頂けませんでしょうか。	詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。
	備品一覧表(播磨)			7 警備機器		
251	業務区分表(組織図)	1	1	1	黒羽・加古川両庁につきまして、現行の組織図及び人員体制を御開示ください。	平成18年度における黒羽刑務所の職員定員は330人で、所長・部長等の幹部6、総務57、処遇・作業234、教育12、分類15、医務16の内訳となっています。加古川刑務所の職員定員は189人で、同じく3、28、141、5、7、5の内訳です。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
252	実施方針説明会 議事録	14	14	第4-1	センターの収容形態について、各収容室の合計＝定員と なっていますが、予備室等は設けていないという理解で 良いでしょうか？	実施方針説明会で申し上げた一般の居室（喜連川セン ターでは収容定員2,000名、播磨センターでは収容 定員1,000名）のほかに、それぞれ病室等も設けて おりますが、これは、両センターの上記収容定員には含 まれていません。喜連川センターの病室には、合計12 0名、播磨センターには、合計60名を収容することが 可能です。
253	実施方針説明会 議事録	26	13	第1-3	経理事務支援業務について、アダムスの整備要否に関わ らず「事業全体としての委託業務量に変わりなし」とあ りますが、センターで現状想定されている入力業務の範 囲に含まれているという理解で良いでしょうか？	センターにアダムスを設置するかどうか未確定であり、 設置しないのであれば、既存刑務所（黒羽刑又は加古川 刑）でセンターにかかる入力業務を行います（現在の 要求水準書はこの前提で記載しています。）、設置され ることになった場合はセンター自身で業務を行うとい うことであり、どちらの施設で業務を行うことになった としても、実施する業務量としては同じであるという趣旨 を発言したものです。
254	その他				厨房や食堂施設についてのCAD図面データを開示して頂 きたい。（実際の厨房備品設置に伴う設計に必要な為）	詳細については、競争参加資格（1次審査）の確認後、 設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願いま す。 なお、原則としてCADデータの開示は予定しておりま せん。
255	その他				厨房備品等の設置時に設置工事に伴う費用が必要になり ますが、現状のA工事部分との連携作業の範囲及び費用 負担についてお教え下さい。	詳細については、競争参加資格（1次審査）の確認後、 設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願いま す。

喜連川社会復帰促進センター等運営事業 播磨社会復帰促進センター等運営事業 実施方針等に関する質問回答

質問 No.	資料名	頁	行目	項目	質問	回答
256	その他				今後、現地(黒羽、加古川等)の説明会の予定があればお教え下さい。	入札公告でお示しますが、入札説明会を各現地にて実施する予定としております。また、入札手續にご参加いただいた方について、必要に応じて、施設の参観の実施等情報提供の機会を設けることを検討したいと考えております。
257	その他				竣工図面のうち、平面図、設備機器に関するもの、床材等に関する資料はいただけるのでしょうか(設備管理及び清掃の管理費用積算に必要です)。	詳細については、競争参加資格(1次審査)の確認後、設計図書の閲覧等を予定しておりますので、確認願います。